

江戸川区における 障害児支援について

江戸川区福祉部障害者福祉課



ともに、生きる。

江戸川区
EDOGAWA

障害児支援における課題

- 対象者の増加
- 区外事業所の利用の増
- 必要な人が利用できない現状



適切な受給者証の発行



ともに、生きる。

江戸川区
EDOGAWA

受給者証取得後の流れ

乳幼児期に受給者証取得

障害者手帳の取得等

定期的な通院・服薬

未対応

なんとなく、、、でサービス利用を継続している



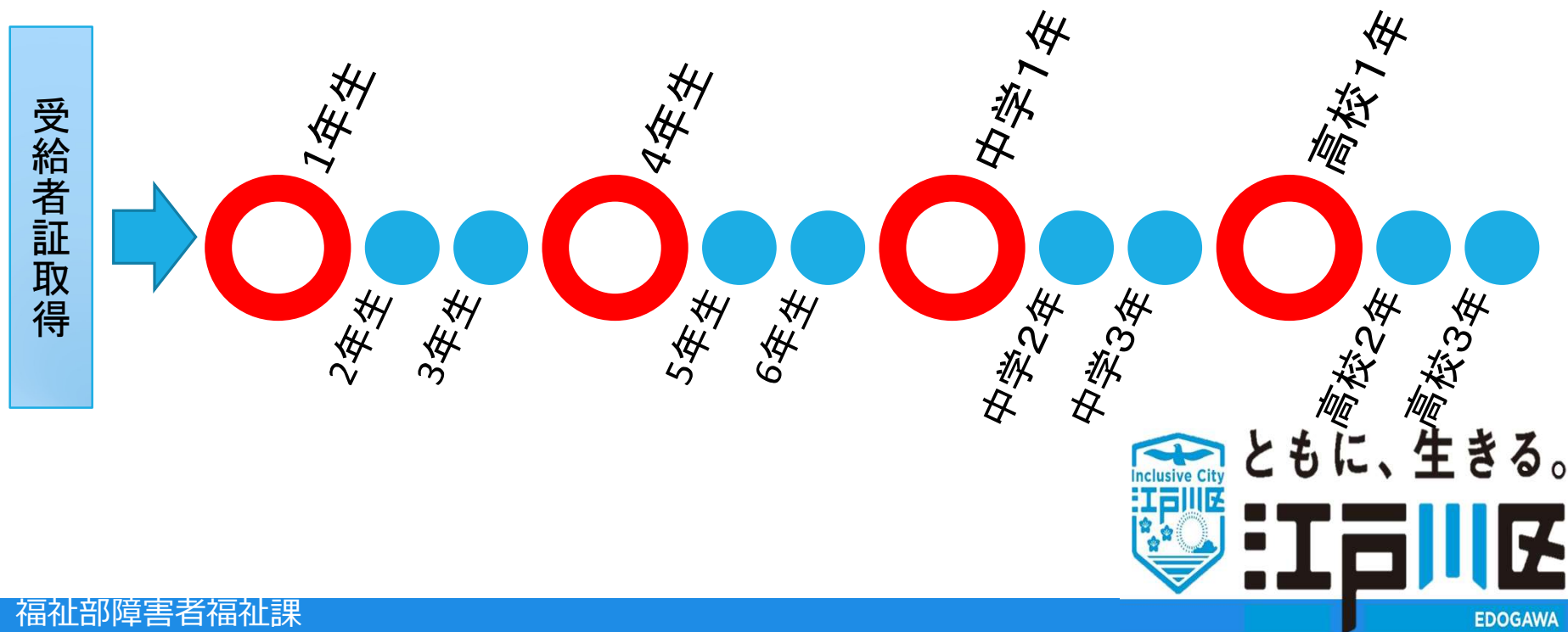
ともに、生きる。

江戸川区

EDOGAWA

障害者手帳等を取得していない 児童の定期的な受給資格の確認

○このタイミングに「医師の診断書」や「意見書」の提出を依頼



受給資格の確認

- ① 障害者手帳を持っている
 - ② 特別児童扶養手当を受給している
 - ③ 特別支援学校、知的障害学級、通級指導学級に在籍している
 - ④ 教育研究所に通所している
- ①～④以外は

「医師の診断書」や「意見書」の提出を依頼



ともに、生きる。

江戸川区
EDOGAWA

実施の目的

- ▶ 必要な児童への手帳取得の促し
- ▶ 必要な児童への医療機関の受診の促し
- ▶ すくすく等の学校集団活動への参加の促し
- ▶ 必要な児童が区内でサービスを利用できるような体制の実現



ともに、生きる。

江戸川区
EDOGAWA